

富士川水系境川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

位置図



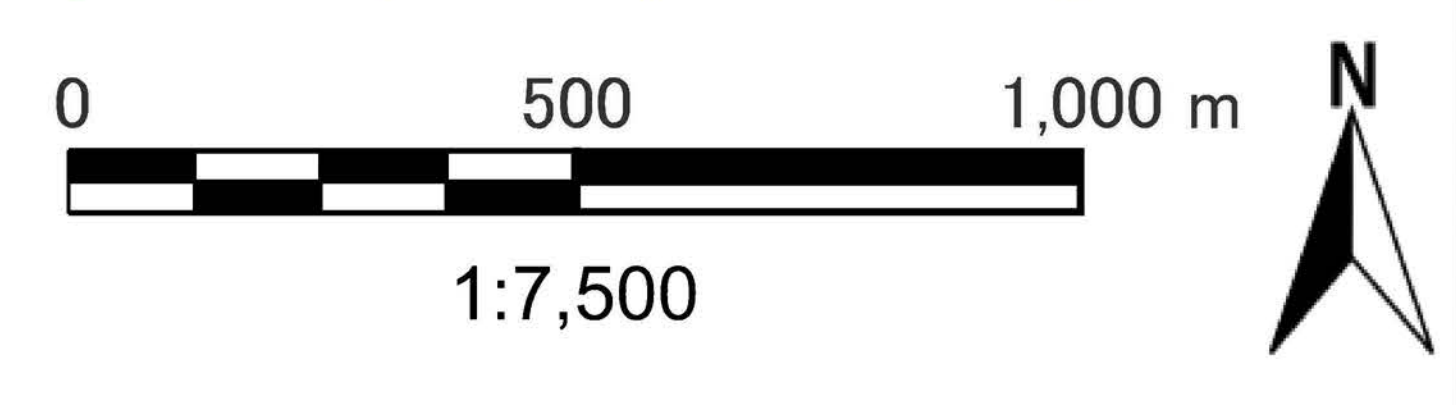
索引図



凡 例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

	0.5m未満の区域
	0.5～3.0m未満の区域
	3.0～5.0m未満の区域
	5.0～10.0m未満の区域
	洪水浸水想定区域の指定の 対象となる河川
	河道等範囲
	市町村境界



1 説明文

- (1) この図は、富士川水系境川の山梨県管理区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図等は、指定時点の境川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により境川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 作成主体 | 山梨県 |
| (2) 指定年月日 | 令和 6 年 7 月 29 日 |
| (3) 根拠法令 | 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 2 項 |
| (4) 対象となる河川
(実施区間) | 富士川水系 境川
左岸：山梨県笛吹市境川町大窪字赤羽983番地先から
山梨県笛吹市境川町藤袋885番地先まで
右岸：山梨県笛吹市境川町大窪字赤羽983番地先から
山梨県笛吹市境川町大窪7番6地先まで |
| (5) 指定の前提となる降雨 | 836 mm / 1 日 |
| (6) 関係市町村 | 笛吹市 |

※A1出力時は1:7500、A3出力時は1:15000

この図面の作成にあたっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R5 JHs 420)